

韓・日の高齢者の状況をめぐる比較に関する一考察

A Study on the comparative about situation of senior ages Between Korea and Japan

朴 保 善

キーワード：介護保険制度、韓・日の高齢者問題、2015年問題

はじめに

韓国と日本における家族形態は、現代社会では夫婦と子どもを中心とした核家族化がいつそう進んでいる。それに伴い、家族機能の縮小や家族の価値体系も多様化してきた。そのため、依然のように、同じ世帯の中で老親を扶養することは困難になり、高齢者の介護や生活維持を社会全体で行わなければならない状況になってきた。

最近では、高齢世帯数が増加してきている。2009年の韓国と日本の統計によると、全世帯数に占める65歳以上の高齢世帯の割合は、韓国が約17.1%で、日本が約30.4%である。また、韓国の約39.9%、日本の約39.4%の高齢者が家族扶養に依存していることから今後いっそう生じる介護問題は無視できない。

家族機能の崩壊により、多くの高齢者の老後生活は見通しの立たないものになっている。そのため、韓国の多くの高齢者は、公的所得保障以外に、老後生活の対応策として貯蓄や私的保険などの掛け金で老後を備えているのが現状である。

このような高齢者の状況を踏まえた上で、韓国と日本の高齢者に関わる生活状況や現介護保険制度の状況を統計資料を用いて比較することにより、韓国の高齢者を取り巻く介護保険制度に関する新たな問題点が浮きぼりになるのではないかと考えている。韓国の介護保険制度は日本の介護保険制度に比べ実施期間が短く、制度面でも未成熟であるため、実質的な評価は困難であるが、統計資料を用いることにより少なくとも現状を把握することができると考えている。従って本稿では、韓国と日本の統計によって、両国の高齢者の状況を比較し、韓国の高齢者問題の課題を明らかにすることを目的にしている。

第1節 韓国と日本の統計資料からみた高齢者の状況

1. 年齢階級別人口の推移の比較

ここでは、韓国と日本の高齢者の状況を総人口推移及び年齢階級別人口の推移の統計を用いて比較・検討を行いたい。

表1 からいえることは、日本の総人口は、1960年代から2007年までは持続的な増加を辿っている。しかし、2008年以降は減少傾向になっている。特に最も総人口がピークに達する2004年の1億2,778万人から2030年には1億1,522万人と約10%の減少となると推計されている。これに比し、韓国の総人口は、表1によると1960年代から持続的な人口の増加となるが、2025年以降の推計では減少傾向となっている。表1によれば、韓国の総人口は日本の総人口のピークであった2004年より16年後の2020年がピークとなり、その後人口減少傾向に入る。

表1 韓国と日本の総人口推移の比較

(単位:1000人)

年度	韓国	日本	年度	韓国	日本
1960	25,012	94,302	2003	47,859	127,694
1970	32,240	104,665	2004	48,039	127,787
1980	38,123	117,060	2005	48,138	127,768
1990	42,869	123,611	2006	48,297	127,770
1991	43,295	124,043	2007	48,456	127,771
1992	43,747	124,452	2008	48,606	127,692
1993	44,194	124,764	2009	48,746	127,510
1994	44,641	125,034	2010	48,874	127,176
1995	45,092	125,570	2011	48,988	126,913
1996	45,524	125,864	2012	49,083	126,605
1997	45,953	126,166	2013	49,162	126,254
1998	46,286	126,486	2014	49,227	125,862
1999	46,616	126,667	2015	49,277	125,430
2000	47,008	126,926	2020	49,325	122,735
2001	47,357	127,316	2025	49,107	119,270
2002	47,622	127,486	2030	48,634	115,224

(出典)韓国の数値は、統計庁「将来人口推計」、2009、2010年版による。2010年度以降は推計値。
日本の数値は、総務省統計局「国勢調査」、「国民生活基礎調査」、「日本の人口」、「人口推計」、2009、2010年版による。2010年度以降は推計値。

つまり、人口減少は生産年齢人口の減少につながる事となる。生産年齢人口が減少するともものを生産したりサービスを供給できる人が減少するため生産力の低下につながる要因となるのみならず、税金と保険料の納付者が減少することになる。そのため、16年の差は、今後の経済発展に影響を及ぼすと同時に現役世代の社会保障費に対する負担は段々重くなっていくだろう。

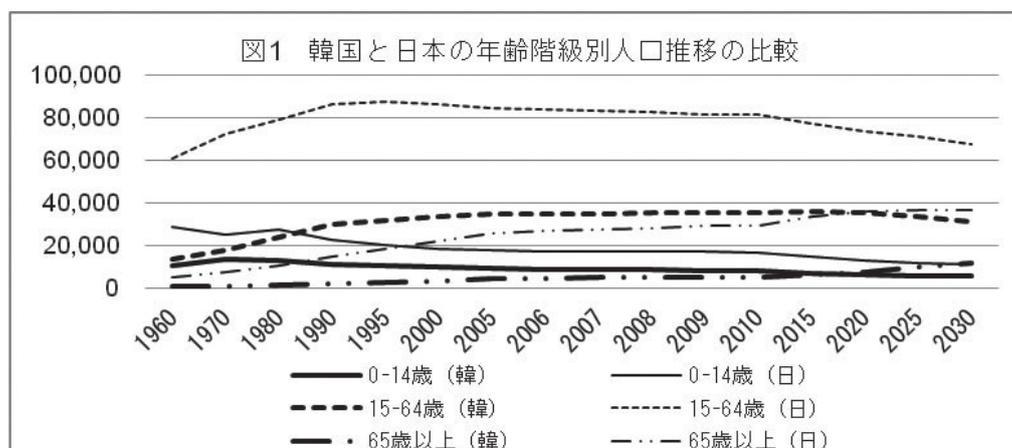
表2 韓国と日本の年齢階級別人口推移の比較

(単位:1000人)

年度	韓国						日本					
	0-14歳 (年少人口)	%	15-64歳 (生産年齢人口)	%	65歳以上 (老年人口)	%	0-14歳 (年少人口)	%	15-64歳 (生産年齢人口)	%	65歳以上 (老年人口)	%
1960	10,587	42.3	13,698	54.8	726	2.9	28,434	30.2	60,469	64.1	5,398	5.7
1970	13,709	42.5	17,540	54.4	991	3.1	25,153	24	72,119	68.9	7,393	7.1
1980	12,950	34	23,716	62.2	1,456	3.8	27,507	23.5	78,835	67.3	10,647	9.1
1990	10,973	25.6	29,700	69.3	2,195	5.1	22,486	18.2	85,904	69.5	14,895	12
1991	10,858	25.1	30,170	69.7	2,266	5.2	21,904	17.7	86,557	69.8	15,582	12.6
1992	10,791	24.7	30,610	70	2,345	5.4	21,364	17.2	86,845	69.8	16,242	13.1
1993	10,734	24.3	31,023	70.2	2,436	5.5	20,841	16.7	87,023	69.8	16,900	13.6
1994	10,653	23.9	31,445	70.4	2,542	5.7	20,415	16.3	87,034	69.6	17,585	14.1
1995	10,536	23.4	31,899	70.7	2,656	5.9	20,014	15.9	87,165	69.4	18,261	14.5
1996	10,403	22.9	32,326	71	2,794	6.1	19,686	15.6	87,161	69.3	19,017	15.1
1998	10,091	21.8	33,125	71.6	3,069	6.6	19,059	15.1	86,920	68.7	20,508	16.2
1999	9,972	21.4	33,420	71.7	3,223	6.9	18,742	14.8	86,758	68.5	21,186	16.7
2000	9,911	21.1	33,701	71.7	3,394	7.2	18,472	14.6	86,220	67.9	22,005	17.3
2001	9,853	20.8	33,925	71.6	3,578	7.6	18,283	14.4	86,139	67.7	22,869	18
2002	9,747	20.5	34,102	71.6	3,772	7.9	18,102	14.2	85,706	67.3	23,628	18.5
2003	9,605	20.1	34,285	71.6	3,968	8.3	17,905	14	85,404	66.9	24,311	19
2004	9,445	19.7	34,427	71.7	4,165	8.7	17,734	13.9	85,077	66.6	24,876	19.5
2005	9,241	19.2	34,530	71.7	4,366	9.1	17,521	13.7	84,092	65.8	25,672	20.1
2006	8,996	18.6	34,715	71.9	4,585	9.5	17,435	13.6	83,731	65.5	26,604	20.8
2007	8,733	18	34,912	72	4,810	9.9	17,293	13.5	83,015	65	27,464	21.5
2008	8,458	17.4	35,132	72.3	5,016	10.3	17,176	13.5	82,300	64.5	28,216	22.1
2009	8,180	16.8	35,373	72.6	5,192	10.7	17,011	13.3	81,493	63.9	29,005	22.7
2010	7,906	16.2	35,610	72.9	5,356	11	16,479	13	81,285	63.9	29,412	23.1
2011	7,643	15.6	35,808	73.1	5,537	11.3	16,193	12.8	81,015	63.8	29,704	23.4
2012	7,395	15.1	35,945	73.2	5,741	11.7	15,880	12.5	79,980	63.2	30,745	24.2
2013	7,167	14.6	36,032	73.3	5,962	12.1	15,542	12.3	78,859	62.5	31,852	25.2
2014	6,953	14.1	36,095	73.3	6,178	12.6	15,201	12	77,727	61.8	32,934	26.2
2015	6,732	13.7	36,163	73.4	6,380	12.9	14,841	11.8	76,807	61.2	33,781	26.9
2020	6,118	12.4	35,506	72	7,701	15.6	13,201	10.8	73,635	60	35,899	29.2
2025	5,777	11.8	33,562	68.3	9,767	19.9	11,956	10	70,960	59.5	36,354	30.3
2030	5,525	11.4	31,298	64.4	11,810	24.3	11,150	9.7	67,404	58.5	36,670	31.8

(出典)韓国の数値は、統計庁「将来人口推計」、2009年版による。2010年度以降は推計値。日本の数値は、総務省統計局「国勢調査」、「日本の人口」、「人口推計」、2009、2010年版による。2010年度以降は推計値。

表2をグラフにすると図1のようになる。



(注)「表2 韓国と日本の年齢階級別人口推移の比較」により筆者作成。

表2の年齢階級別人口のうち日本をみると、年少人口は1960年の2,843万人から減少傾向となる。その構成比からみると2030年には9.7%という1ケタの数値となり始める。生産年齢人口も1960年代から増加し続け、1995年の8,717万人とピークになるが、2030年には6,740万人に減少する。年少人口の減少に続いて生産年齢人口の減少が続く一方で、老年人口は増加すると予測される。

韓国をみると、年少人口は1970年の1,371万人がピークであり、その後は減少傾向となる。生産年齢人口は1960年代から増加し続け、2015年の3,616万人とピークになるが、2030年には3,130万人に減少する。老年人口はおよそ2009年の519万人から2030年の1,181万人と662万人が増加すると予測される。特に老年人口の構成比をみると、2025年から2030年にかけて特に急激な増加となる。その原因は、第1次ベビーブーム世代と言われる1955年から1963年の間に出生した人々が2020年以降に65歳以上の高齢者になるからである。そのため、日本でも同じく問題になっている団塊世代の問題（2015年問題）が韓国では2020年から起きると予想できる。しかし、表2を見てみるとわかるように、日本は老年人口が徐々に増加していく反面、韓国は急激な増加を辿っているため、2020年以降急増する老年人口の問題は日本以上に深刻な社会問題の一つとなるだろう。

このように韓国と日本の総人口は各ピークの時点から2030年まで減少傾向となり、その中でも年少人口の減少傾向は割に早い時期から始まっていた。また、老年人口に関しては日本が高齢化社会（1970年）→高齢社会（1994年）→超高齢社会（2007年）になるまで24年、13年の期間を要したことに對し、韓国は高齢化社会（2000年）→高齢社会（2020年）→超高齢社会（2030年）になるまで20年、10年と日本に比べると急速な変化である。このことは福祉や社会保障などの施策の立案・実行・改正に影響を及ぼす。つまり、日本では24年と13年の間に諸制度を整えればよかったが、20年と10年の急速なスピードの変化を見せている韓国は、日本より4年又は3年先立って福祉や社会保障などの対策を考えなければならないことを示す。しかし、韓国が高齢社会や超高齢社会を迎えるまでには時間の余裕がまだあ

るので、今後は一層高齢者福祉の検討と実現に力を入れる必要がある。

2. 高齢世帯の推移の比較

ここでは、韓国と日本の高齢者の状況を高齢世帯の推移の統計を用いて比較・検討する。

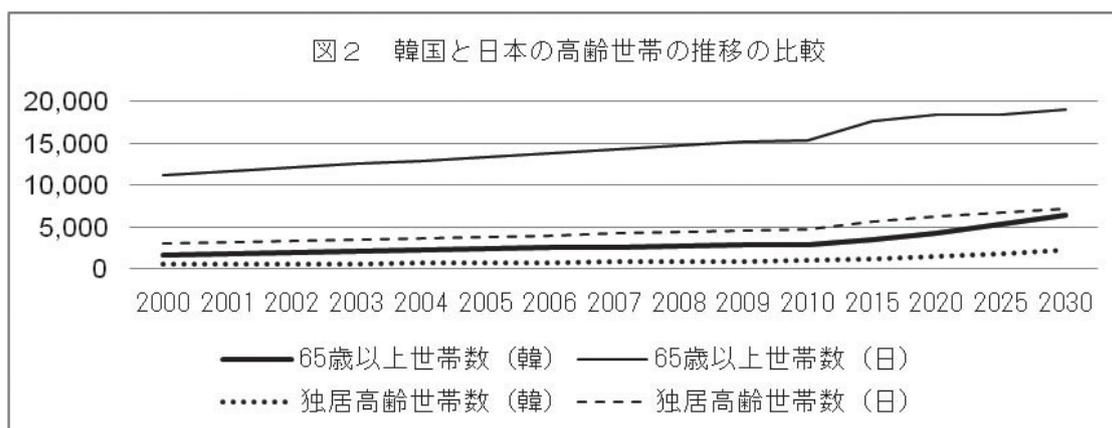
表3 韓国と日本の高齢世帯の推移の比較

(単位: 1000世帯)

年度	韓 国					日 本				
	総世帯数	65歳以上世帯数	構成比 (%)	独居高齢世帯数	構成比 (%)	総世帯数	65歳以上世帯数	構成比 (%)	独居高齢世帯数	構成比 (%)
2000	14,507	1,733	11.9	543	3.7	46,782	11,136	23.8	3,032	6.4
2001	14,843	1,878	12.7	589	4	47,262	11,654	24.7	3,212	6.8
2002	15,170	2,016	13.3	635	4.2	47,742	12,141	25.4	3,385	7.1
2003	15,465	2,155	13.9	681	4.4	48,204	12,573	26.1	3,547	7.4
2004	15,720	2,292	14.6	728	4.6	48,642	12,929	26.6	3,694	7.6
2005	15,971	2,432	15.2	776	4.9	49,040	13,376	27.3	3,861	7.9
2006	16,158	2,550	15.8	834	5.2	49,296	13,850	28.1	4,046	8.2
2007	16,417	2,672	16.3	883	5.4	49,549	14,326	28.9	4,232	8.5
2008	16,673	2,785	16.7	930	5.6	49,776	14,749	29.6	4,405	8.8
2009	16,916	2,885	17.1	975	5.8	49,972	15,174	30.4	4,576	9.2
2010	17,152	2,982	17.4	1,021	6	50,139	15,406	30.7	4,709	9.4
2015	18,191	3,533	19.4	1,250	6.9	50,476	17,616	34.9	5,664	11.2
2020	19,011	4,231	22.3	1,512	8	50,270	18,471	36.7	6,354	12.6
2025	19,593	5,338	27.2	1,894	9.7	49,643	18,426	37.1	6,801	13.7
2030	19,871	6,410	32.3	2,338	11.8	48,802	19,031	39	7,173	14.7

(出典) 韓国の数値は、統計庁「将来人口推計」、「保健福祉統計年報」、「人口動態統計年報」、2009、2010年版による。2010年度以降は推計値。日本の数値は、総務省統計局「国勢調査」、「国民生活基礎調査」、「日本の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2009、2010年版による。2010年度以降は推計値。

表3をグラフにすると図2のようになる。



(注) 「表3 韓国と日本の高齢世帯の推移の比較」により筆者作成。

世帯数で見ると、日本の総世帯数は、2000年の約4,678万世帯から2020年には約5,027万世帯と約7%が増加する。世帯主が65歳以上の世帯は、2000年の約1,114万世帯から2020年には約1,847万世帯と約66%の増加になり、その中でも特に独居高齢世帯は、2000年の約303万世帯から2020年には約635万世帯と約110%の増加になる。

韓国の総世帯数は、2000年の約1,451万世帯から2020年には約1,901万世帯と約31%の増加となる。世帯主が65歳以上の世帯は、2000年の約173万世帯から2020年には、約423万世帯と約145%の増加になり、その中でも特に独居高齢世帯は、2000年の約54万世帯から2020年には約151万世帯と約180%と急激に増加する。また、ここ10年間の数値を見ても日本は65歳以上高齢世帯が約1.4倍増加しており、韓国は約1.7倍も増加している。特に独居高齢世帯は、日本約1.5倍に増加し、韓国では約1.9倍に増加している。

このように、今後韓国と日本ともに一般世帯数は減少するものの、65歳以上高齢世帯は増加し、その増加は結局独居高齢世帯の増加につながっていく傾向を示している。そのことはつまり、親子の同居率の低下等の要因からきており、65歳以上の高齢世帯や独居高齢世帯の増加は介護を必要とする要支援・要介護状態の高齢者の増加につながる可能性がある。特に韓国の場合、総人口の14.6%を占めている第1次ベビーブーム世代（1955年から1963年間の出生）が2020年には65歳以上の高齢者となる。この第1次ベビーブーム世代は朝鮮戦争直後に生まれ、現役時代には1997年の経済危機や最近のアメリカの金融危機まで経験している世代であり、韓国でも最も子どもに対する教育熱意の高い世代、また親の扶養を担ってきた世代でもあるため、本人の老後準備をするには困難であった世代でもある。そのため、このような第1次ベビーブーム世代が含まれている2020年以降の65歳以上高齢世帯及び独居高齢世帯が急激な増加の傾向を示しているため、2020年以降の要支援・要介護状態の高齢者に対する介護のあり方について早急に考える必要がある。

3. 性別高齢人口の推移の比較

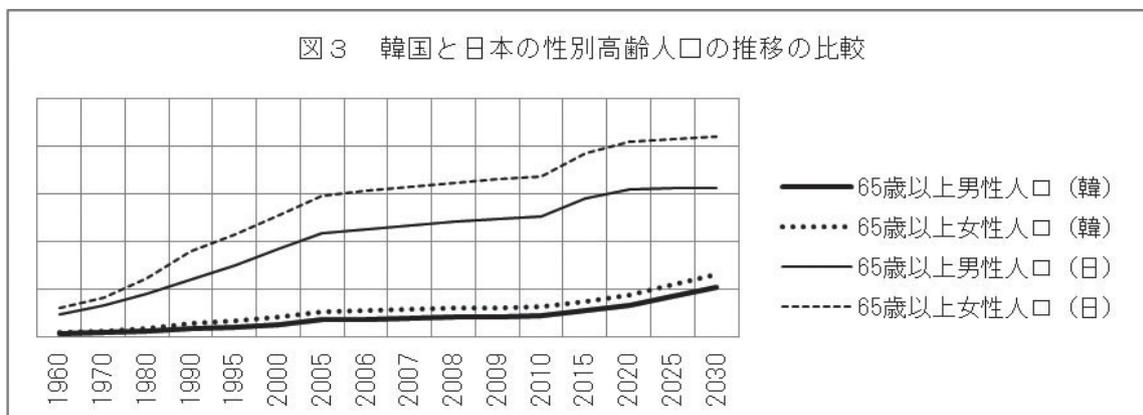
ここでは、韓国と日本の高齢者の状況を性別高齢人口の推移の統計を用いて比較・検討する。

表4 韓国と日本の性別高齢人口の推移の比較

年度	韓 国						日 本					
	男性総人口	65歳以上男性人口	構成比(%)	女性総人口	65歳以上女性人口	構成比(%)	男性総人口	65歳以上男性人口	構成比(%)	女性総人口	65歳以上女性人口	構成比(%)
1960	12,550	288	2.3	12,461	437	3.5	45,878	2,323	5.1	47,541	3,027	6.4
1970	16,308	408	2.5	15,932	583	3.7	50,918	3,223	6.3	53,296	4,108	7.8
1980	19,235	544	2.8	18,888	911	4.8	57,594	4,503	7.8	59,467	6,150	10.3
1990	21,568	821	3.8	21,301	1,373	6.4	60,697	6,007	9.9	62,914	8,920	14.2
1991	21,783	846	3.9	21,511	1,419	6.6	60,905	6,298	10.3	63,139	9,285	14.7
1992	22,013	873	4	21,734	1,472	6.8	61,096	6,594	10.8	63,356	9,648	15.2
1993	22,242	905	4.1	21,952	1,531	7	61,228	6,893	11.3	63,536	10,007	15.8
1994	22,472	943	4.2	22,169	1,599	7.2	61,328	7,203	11.8	63,706	10,381	16.3
1995	22,705	986	4.3	22,387	1,670	7.5	61,574	7,514	12.2	63,996	10,763	16.8
1996	22,924	1,041	4.5	22,600	1,752	7.8	61,687	7,848	12.7	64,177	11,169	17.4
1997	23,148	1,094	4.7	22,805	1,834	8	61,805	8,182	13.2	64,361	11,576	18
1998	23,295	1,155	5	22,990	1,914	8.3	61,919	8,516	13.8	64,568	11,991	18.6
1999	23,457	1,223	5.2	23,158	2,000	8.6	61,972	8,816	14.2	64,714	12,370	19.1
2000	23,666	1,299	5.5	23,341	2,095	9	62,111	9,243	14.9	64,815	12,798	19.8
2001	23,843	1,382	5.8	23,514	2,195	9.3	62,244	9,618	15.5	65,047	13,251	20.4
2002	23,970	1,470	6.1	23,652	2,301	9.7	62,252	9,957	16	65,183	13,671	21
2003	24,089	1,559	6.5	23,769	2,408	10.1	62,304	10,259	16.5	65,315	14,052	21.5
2004	24,165	1,644	6.8	23,873	2,521	10.6	62,295	10,506	16.9	65,392	14,371	22
2005	24,190	1,733	7.2	23,947	2,632	11	62,349	10,923	17.5	65,419	14,838	22.7
2006	24,267	1,835	7.6	24,029	2,750	11.4	62,330	11,310	18.1	65,440	15,294	23.4
2007	24,344	1,938	8	24,112	2,871	11.9	62,310	11,703	18.8	65,461	15,760	24
2008	24,415	2,032	8.3	24,190	2,983	12.3	62,251	12,044	19.4	65,421	16,172	24.7
2009	24,481	2,112	8.6	24,265	3,079	12.7	62,130	12,399	20	65,380	16,606	25.4
2010	24,540	2,189	8.9	24,334	3,166	13	61,868	12,569	20.3	65,309	16,843	25.8
2011	24,592	2,276	9.3	24,396	3,260	13.4	61,698	12,688	20.6	65,215	17,016	26.1
2012	24,632	2,373	9.6	24,450	3,368	13.8	61,506	13,173	21.4	65,099	17,572	27
2013	24,665	2,478	10	24,497	3,483	14.2	61,292	13,687	22.3	64,962	18,165	28
2014	24,689	2,581	10.5	24,537	3,596	14.7	61,059	14,186	23.2	64,803	18,748	28.9
2015	24,706	2,678	10.8	24,570	3,702	15.1	60,806	14,570	24	64,624	19,212	29.7
2020	24,679	3,303	13.4	24,645	4,397	17.8	59,284	15,462	26.1	63,451	20,437	32.2
2025	24,505	4,276	17.5	24,602	5,490	22.3	57,406	15,562	27.1	61,864	20,792	33.6
2030	24,190	5,217	21.6	24,444	6,593	27	55,279	15,636	28.3	59,944	21,034	35.1

(出典) 韓国の数値は、統計庁「将来人口推計」、「人口調査」、「人口動態統計年報」、2009、2010年版により筆者作成。2010年度以降は推計値。日本の数値は、総務省統計局「国勢調査」、「国民生活基礎調査」、「人口推計」、2009、2010年版により筆者作成。2010年度以降は推計値。

表4 をグラフにすると図3 のようになる。



(注) 「表4 韓国と日本の性別高齢人口の推移の比較」により筆者作成。

性別高齢人口をみると、韓国と日本の65歳以上高齢人口は1960年から男女ともに増加傾向である。男性総人口の場合、日本は2006年から減少していくのに対し、韓国は2020年から減少していく。しかし、これらの男性総人口の減少に対し、韓国と日本ともに65歳以上男性人口は1990年代から増加している。表4及び図3をみればわかるように、日本の65歳以上男性人口は2010年あたりから急激に増加している。しかし、韓国は2020年あたりから日本よりもっと急激な増加を見せている。女性総人口の場合、日本は2008年から減少していくのに対し、韓国は2025年から減少していくと予測されている。65歳以上男性人口と同様に65歳以上女性人口も増加している。特に韓国においては2025年から2030年にかけて男性総人口に占める65歳以上男性人口の構成比は4.1%増加であるが、女性総人口に占める65歳以上女性人口の構成比は4.7%の増加と予測されている。2010年の数値からみると、韓国は男性約11人に1人、女性約8人に1人が65歳以上の高齢者であり、日本は男性5人に1人、女性4人に1人が65歳以上の高齢者である。そのため、高齢者人口の増加と共に、高齢者への支援制度がますます必要となり、さらには生活費が苦しいことにより社会保障の問題が重要課題となってくるだろう。韓国の場合、前記したように、2025年から2030年にかけて65歳以上男女共に急激な増加を見せていることから、日本より早急な高齢者の支援制度整備の重要性が要求される。

4. 老年人口一人を支える生産年齢人口の推移の比較

ここでは、韓国と日本の高齢者の状況を、老年人口一人を支える生産年齢人口の推移の統計を用いて比較・検討する。

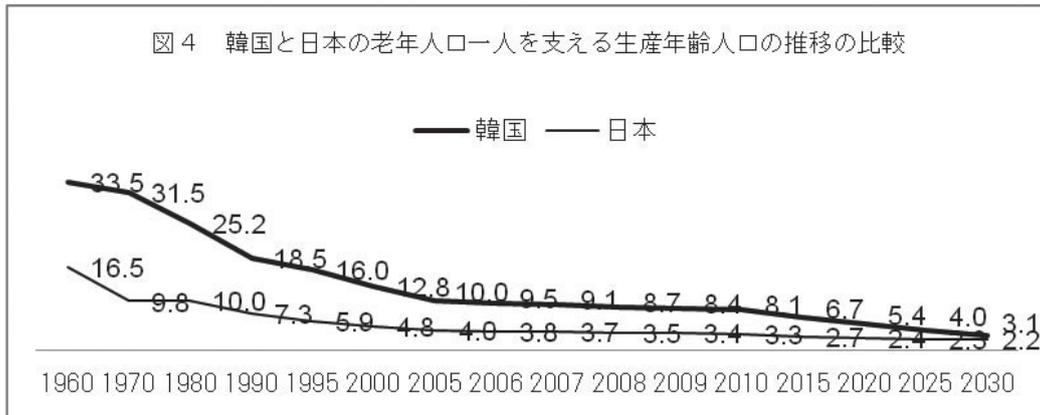
表5 韓国と日本の老年人口一人を支える生産年齢人口の推移の比較

年度	老年人口一人を支える生産年齢人口数(人)		年度	老年人口一人を支える生産年齢人口数(人)	
	韓国	日本		韓国	日本
1960	33.5	16.5	2003	11	4.2
1970	31.5	9.8	2004	10.5	4.1
1980	25.2	10	2005	10	4
1990	18.5	7.3	2006	9.5	3.8
1991	18.1	7	2007	9.1	3.7
1992	17.7	6.9	2008	8.7	3.5
1993	17.1	6.4	2009	8.4	3.4
1994	16.7	6.1	2010	8.1	3.3
1995	16	5.9	2011	7.8	3.3
1996	15.3	5.6	2012	7.5	3.1
1997	14.7	5.4	2013	7.2	3
1998	14	5.2	2014	7	2.8
1999	13.6	5	2015	6.7	2.7
2000	12.8	4.8	2020	5.4	2.4
2001	12.2	4.6	2025	4	2.3
2002	11.6	4.4	2030	3.1	2.2

(注)「表2 韓国と日本の年齢階級別人口推移の比較」、2009、2010年版により算出。

表5をグラフにすると図4のようになる。

図4 韓国と日本の老年人口一人を支える生産年齢人口の推移の比較



(注)「表5 韓国と日本の老年人口一人を支える生産年齢人口の推移の比較」により筆者作成。

日本は老年人口一人を支える生産年齢人口の割合が1970年から急速に減少している。1960年には一人の高齢者を生産年齢人口16.5人で支えていたのに対し、2009年には高齢者一人を3.4人で支え、2030年には一人の高齢者を2.2人で支えていかなければならなくなってしまう。この状況に関しては韓国も同様である。韓国は、老年人口一人を支える生産年齢人口数が1960年の33.5人から2030年の3.1人とおよそ10分の1以下に減っている。2009年には韓国は8.4人で日本の3.4人に比べると5.0人、つまり高齢者一人に対し生産年齢人口5人の余裕はある。しかし、表2の老年人口の急速な増加や高齢化社会から超高齢社会までかかる年数から考えるとその減少傾向はあまりにも急速で激しい。このことは、日本で現在問題になっている老々介護問題と同様の現象が韓国にも生じるおそれがあることを容易に推測させる。また、老年人口の増加や生産年齢人口の減少により、世代間扶養の基で成り立っている社会保障費の負担は生産年齢人口にとって過重なものになるはずである。韓国は日本に比べまだ高齢者一人に対し生産年齢人口5人の余裕があるとはいえ、このような問題についての対策を急がなければならない。

第2節 韓国と日本の介護保険制度の比較

1. 介護保険制度の目的の相違

ここでは、韓国と日本の介護保険制度の成立経緯からみた介護保険制度の目的の相違点について比較・検討する。

前節でも述べたように、今後急速に増加する高齢化と合わせて考えると、韓国と日本ともに65歳以上高齢世帯は増加し、その増加は結局独居高齢世帯の増加につながっていく傾向を示していることについてすでに述べた。特に韓国においては、前記のような人口動向による親子の同居率の低下等の要因から家族機能が崩壊され、公的な制度での扶養を求める高齢者は急増するはずである。そのため、年金や介護保険制度などの公的なセーフティネットの拡大が最も重要課題となっていく。

このような社会的状況により韓国では、2008年「老人長期療養保険制度」をスタートさせた。しかしながら、介護保険制度創設の背景と言われる医療保険（社会的入院）の問題や高齢者の介護問題を社会全体で担おうとしている日本とは違い、韓国は儒教思想の影響により家族内での介護責任を優先視しており、家族内での介護が不可能な場合のみフォロー的なものとして介護保険制度を利用するという「元家族保護・後社会保障」¹⁾の考え方が基本にある。このことに関しては「老人長期療養保険法」第1条の「高齢や老人性疾病等の事由により日常生活を一人で遂行し難い老人等に提供する身体活動又は家事活動の支援等の長期療養給与に関する事項を規定し、老後の健康増進及び生活安定を図りその家族の負担を軽減させることにより国民の生活の質を向上させることを目的とする。」からも読み取ることができる。つまり、日本の「介護保険法」第1条の「介護保険法は、加齢にともなって生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」という老後における不安である介護について社会全体で支えていく考え方とは違い、韓国の介護保険制度はすべての人を対象としない選別的な性格を有する制度である。そのため、保険という名称を有しながらも韓国の代表的な4大保険²⁾中の健康保険に含まれており、5大保険ではなく4大保険というあいまいな位置づけになっている。

このように韓国と日本の介護保険制度の目的はその根本的な考え方から違っている。前述したように韓国は儒教思想を基本としており、家族内での介護責任を優先している。これに比し日本は共同連帯の理念から社会全体が国民一人ひとりを支えていく仕組みを採っている。そのため、介護保険制度の形態を採りながらもその仕組みには差がある。

2. 介護保険制度の仕組みの相違

このような韓国と日本の介護保険制度の基本理念と関連し両国の現行制度の基本構造を示したのが表7であり、その内容を要約すると次のようになる。

表6 韓国と日本の介護保険制度の比較

項目	韓国	日本
名称	老人長期療養保険	介護保険
法律制定年月	2007年4月	1997年12月
法律施行期日	2008年7月 ³⁾	2001年4月 ⁴⁾
制度の建て方	医療保険制度活用型	独立型・地域保険型
保険者	国民健康保険公団	市区町村

被保険者	第1号被保険者(65歳以上) 第2号被保険者(国民健康保険加入者であり、20歳以上)	第1号被保険者(65歳以上) 第2号被保険者(医療保険加入者であり、40歳以上65歳未満)
給付対象者	原則として高齢者	原則として高齢者
サービス利用可能年齢	65歳以上の者、20歳以上65歳未満の者は24の老人性疾病により要介護となった者	65歳以上の者、40歳以上65歳未満の者は加齢に伴う16の特定疾病により要介護・支援となった者
要介護度認定の段階	3段階(軽度から要介護3から要介護1) ⁵⁾	7段階(軽度から要支援1,2と要介護1～5)
要介護度更新期間	1年～2年	原則12カ月
要介護認定者数	約29万人(高齢者人口の約5%) [2010年2月]	約494万人(高齢者人口の約17%) [2010年7月]
判定機関及び方法	1次判定:コンピュータ判定 2次判定:等級判定委員会(国民健康保険公団内設置)	1次判定:コンピュータ判定 2次判定:介護認定審査会
サービス利用方法	要介護度認定(長期療養認定)→標準利用計画書作成→サービス利用→継続的な管理 ⁶⁾	要介護認定→ケアマネジメント(事業者、地域包括支援センター)→サービス利用→継続的な管理
保険給付	在宅・施設サービス、特別現金給付(家族療養費、特例療養費、療養病院療養費)	居宅・施設サービス、地域密着型サービス、予防給付
介護支援専門員	無	有
在宅サービスの種類	訪問療養(訪問介護)、訪問看護、訪問入浴、昼夜間保護(デイ・ナイトケア)、短期保護(ショートステイ)、在宅給付(福祉用具を含む)	訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護、福祉用具貸与・販売、住宅改修、特定施設入所者生活介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型介護(予防給付サービスも含む)
施設サービスの種類	老人療養施設(老人専用療養施設を含む、介護老人福祉施設)、老人療養共同生活家庭 ⁷⁾	特定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定介護療養型医療施設

自己負担率	在宅サービス:15% 施設サービス:20%(施設入所の食費と宿泊費は給付対象外)	原則10%(施設入所の食費と宿泊費は給付対象外)
利用者数	約22万人(2009年9月)	約407万人(2009年10月)
財源構成	国庫負担20%、介護保険料60～65%、利用者負担15～20%、2011年の保険料率は医療保険料の6.55%、被用者は月額約6,000ウォン、自営業者は月額約2,600ウォン(被保険者は医療保険料の一定割合を負担)	公費と保険料で2分の1負担。公費は国と地方自治体が50%ずつ負担。2009年度の第1号保険料は全国平均月額約4,160円。第2号保険料率(政府管掌健康保険) ⁸⁾ は1.19%
サービスに対する苦情対応機関	国民健康保険公団またはインターネットで利用不便申告の申し込み	都道府県国民健康保険団体連合会の中のサービス運営適正化委員会
要介護認定に関する不服対応機関	国民健康保険公団	都道府県の介護保険審査会
個々の事業者のサービス情報の公表制度	国民健康保険公団のHPに公表(上位10%まで)、成功報酬として5%の介護報酬アップ	都道府県のHPで介護サービス情報の公表
市区町村でのサービス量の計画	関連事項なし	市区町村介護保険事業計画で3年間の計画
サービス整備の計画	関連事項なし	市区町村介護保険事業計画で、市区町村ごとに整備計画
サービス事業者開設の指定	市郡区長	都道府県知事(地域密着型サービスは市区町村長)

(出典) 白澤政和『介護保険制度のあるべき姿』筒井書房、2011、PP.126～128、増田雅暢『世界の社会保障』法律文化社、2008、P.198を参考に筆者作成。

① 保険者の相違

韓国では、既存の医療保険の保険者であり医療保険制度の運営全般を担っている国民健康保険公団が介護保険制度の保険者となっており、被保険者の資格管理、保険料の徴収、訪問調査、要介護認定、標準長期療養利用計画書の作成及び交付等介護保険制度に関わるあらゆる業務を行っている。

日本は、国民健康保険公団が全国唯一の保険者となっている韓国とは違い、市区町村が保険者となっている。日本の場合、医療保険分野において市区町村が保険者となっている仕組みであるため、介護保険の保険者となることに違和感はない。中央集権の発想が強い韓国と比較すると市区町村という地方自治体が保険者になることは大きな相違点である。韓国の場合、日本のような地方分権の発想がなく、市区町村での介護保険事業計画等が実施されていないため、老人療養施設の建設は地価の安い場所に施設建設が集中⁹⁾されてしまう現状である。一方、日本の場合、市区町村が保険者になっているため、規模の小さな市区町村では財

政面でも業務処理面でも運営が困難という問題点があり¹⁰⁾、市郡区間の財源格差が日本よりもはるかに大きい韓国の現状から保険者を一つにせざるを得なかったと考えられる。

② 給付対象者及び保険給付額の相違

韓国と日本の場合、原則、65歳以上の要介護高齢者に保険給付がなされる。しかし、この年齢以外でも、日本では、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の場合脳血管障害、初老期認知症等加齢に伴う16の特定疾病によって要支援・要介護状態になった場合に保険給付の対象者になるが、韓国は、認知症や脳血管疾病等24の老人性疾病の65歳未満の者が給付対象者となる。しかし、要介護度認定区分からみると日本は7段階になっていることに対し韓国は3段階になっており、実際の保険給付の対象者になるのは韓国では中・重度の者のみである。そのため、要介護認定者数も高齢者人口の約5%にすぎないわずかな数値であり、保険給付額も少なく利用できる介護サービスの種類も少ない。

表7 韓国と日本の保険給付額の比較¹¹⁾

要介護度	韓国	要介護度	日本
	在宅の場合		居宅の場合
		要支援1	49,700
要介護3	814,700ウォン (約74,000円)	要支援2	104,000
		要介護1	165,800
要介護2	971,200ウォン (約88,290円)	要介護2	194,800
		要介護3	267,800
要介護1	1,140,600ウォン (約103,690円)	要介護4	306,000
		要介護5	358,300

要介護度	韓国			要介護度	日本		
	老人療養施設	老人専門療養施設	老人療養共同生活家庭		特定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定介護療養型医療施設
要介護3	31,340ウォン (約2,849円)	41,670ウォン (約3,788円)	41,670ウォン (約3,788円)	要介護1	4,231円	4,378円	4,359円
				要介護2	4,302円	4,427円	4,469円
要介護2	34,980ウォン (約3,180円)	45,290ウォン (約4,117円)	45,290ウォン (約4,117円)	要介護3	4,372円	4,480円	4,707円
				要介護4	4,443円	4,534円	4,808円
要介護1	38,610ウォン (約3,510円)	48,900ウォン (約4,445円)	48,900ウォン (約4,445円)	要介護5	4,503円	4,587円	4,899円

(出典) 韓国の数値は、保健福祉部「長期療養給付費用等に関する告示」2011年版、日本の数値は、厚生労働省「介護報酬の算定構造」2009年版により筆者作成。

表7は韓国と日本の保険給付額を比較したものである（2011年現在）。日本の保険給付額は韓国に比べ全額だけでも高いと言えるが、物価¹²⁾のことから考えてもやはり高い。要介護度5（在宅介護）の上限額から見ると韓国は日本の半分以下である。それは上記で述べたように限定された要介護認定者数や介護サービスの種類の少なさ、最小限の財源等の要因からである。そのため、日本に比べると小規模の介護保険制度になる。しかし、このような限定的な保険給付でありながらも現金給付があり、それは韓国と日本の大きな相違点である。家族療養費は、地理的な条件以外にも認知症の要介護者であって本人が外部のサービスを拒み家族の介護を希望する等身体・精神上の理由から在宅サービスの利用が不可能な場合も対象となるため、まだ家族内介護を重視している韓国にとってはその給付水準（一律150,000ウォン、約13,600円）は低い。

③ 財源構成の相違

表8は韓国と日本の財源構成を比較したものである。

表8 韓国と日本の財源構成の比較

	韓 国	日 本
本人負担	在宅サービス利用額の15% 施設サービス利用額の20% 施設の場合、居住費用、食費は本人負担	サービス利用額の10% 施設の場合、居住費用、食費は本人負担
財源構成	在宅：第1号被保険者15%、国20%、第2号被保険者65% 施設：第1号被保険者20%、国20%、第2号被保険者20%	居宅：第1号被保険者20%、第2号被保険者30%、国20%、都12.5%、市12.5% 施設：第1号被保険者20%、第2号被保険者30%、国15%、都17.5%、市12.5% 介護予防事業：第1号被保険者20%、第2号被保険者30%、国25%、都12.5%、市12.5% 包括的支援事業・任意事業：第1号被保険者20%、国40%、都20%、市20%
保険料の負担	第1号被保険者：健康保険料（所得×5.64%）×長期療養保険料率（2011年度保険料率：6.55%） 第2号被保険者：健康保険料（所得×5.64%）×長期療養保険料率（被用者は労使折半、自営業者は全額自己負担）	第1号被保険者：所得の段階別定額負担 第2号被保険者：医療保険算定方式を利用

（出典）韓国の数値は、保健福祉部「長期療養保険制度」、2008、2011年版、日本の数値は、厚生労働省「介護保険財政 - 第4期介護保険料」、2009年版により筆者作成。

日本の介護保険の財源は、利用者負担と保険料負担と公費負担で構成されており、利用者負担 10% を除く保険給付部分を保険料と公費負担で半分ずつ負担している。保険料負担は、第 1 号被保険者と第 2 号被保険者に区分されている。公費負担の内訳は国が 20%、都道府県と市町村が 17.5% と 12.5% ずつ負担している。保険料負担に関しては第 1 号被保険者全体で 38%（保険給付費の 19%）、第 2 号被保険者全体で 62% の割合となっている。第 1 号被保険者の保険料は全国平均で月額 4,160 円であり、第 2 号被保険者の保険料率は加入する健康保険組合ごとに異なる。

韓国の介護保険の財源も日本と同様に、利用者負担と保険料負担と公費負担で構成されている。国庫負担 20%、介護保険料 60～65%、利用者負担 15～20% となっている。公費負担の割合が日本に比べて低く、保険料負担の割合が 60～65% と高いが、これは第 2 号被保険者の区分の違いが要因であり、今後の財源確保をより効果的にするための政府の狙いでもある。しかし、韓国の場合、介護保険料は健康保険料の 6.55%（2011 年現在）であるが、健康保険料が上昇すると介護保険料も上昇し、介護保険財源が厳しくなると介護保険料が上昇する可能性が高い¹³⁾。また、第 1 号被保険者に当る 65 歳以上の高齢者にも保険料の負担を求めているが、介護サービスは中重度以上の高齢者を対象にしているため、保険料は払っても受けられる介護サービスの種類は限定されているという不平等の問題が発生している。

おわりに

以上見てきたように、本研究では、韓国と日本の人口動向による高齢者の状況をめぐる比較や韓国と日本の介護保険制度の断面的な部分での比較を行った結果、両国は類似点も多く、相違点も多くみられる。韓国は、介護保険制度の実施に向けて国民年金や介護サービス等の関連法律の構築が十分になされていないまま施行されているため、多様な問題を抱えている。そのため、韓国の長期療養保険制度は未成熟であり、制度面での正しい評価は困難である。しかし、高齢化率から考えると韓国の限定的な現行制度は現状に合う最善策であったかもしれない。むしろ小規模の制度であるが、高齢社会への対応策の一環として準備されていることに関しては一定評価したい。しかし、今後急激に伸びていくと予想される高齢化率から考えると介護保険制度の財源確保は大きな課題となり、これは結局、介護サービスの量と質につながっていくので、一層の充実を図る必要がある。

今後の研究課題として韓国と日本が介護サービスの中でも在宅サービスに特に力を入れていることから、在宅サービスに関する実態調査を行うことにより、両国の高齢者支援制度の実態を明らかにしていきたい。このような実態調査を積み重ねていくことは、韓国の高齢者支援制度の発展に役立つだろう。

-
- 1) 白澤政和『介護保険制度のあるべき姿』筒井書房、2011、P.121
 - 2) 韓国の4大保険は、国民年金、健康保険、雇用保険、災害保険であり、韓国の介護保険は健康保険の中に含まれている。
 - 3) 2008年4月（要介護認定申請等）、2008年7月（介護給付の提供・保険料の徴収等）実施。
 - 4) 保険料徴収、在宅サービス同時実施。施設サービスに関しては、施設の設備、施設インフラの確保、施設経営的な問題等により半年前から始めた。
 - 5) 韓国の要介護1は日本の要介護5に当たる。
 - 6) 要介護認定及び標準利用計画書は国民健康保険公団で作成・郵送し、本人や家族がサービス事業者に直接依頼する。
 - 7) 韓国の老人療養共同生活家庭は、5～9人の認知症や脳卒中の高齢者を対象に、家庭と同様の環境の中で介護を行う日本でのグループホームと同様の性格を有する。また、日本では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は特定有料施設として居宅サービスに属しているが、韓国では、老人療養共同生活家庭は療養施設の一種として施設サービスに属するという違いがある。
 - 8) 政府管掌健康保険は、2008年10月から全国健康保険協会管掌健康保険と名称変更された。
 - 9) 白澤政和『介護保険制度のあるべき姿』筒井書房、2011、P.129
 - 10) 増田雅暢『世界の社会保障』法律文化社、2008、P.200
 - 11) 地域ごとに定められた1単位あたりの金額を10円で、1ヵ月を30.42日で計算。
従来の無料・経費・有料の老人福祉施設の種類が老人療養施設と一つの形態になった。また、老人専門療養施設とは、認知症や脳卒中、ターミナルケア等を必要とする高齢者を対象にしている。老人福祉法では老人福祉施設として位置づけられ、施設の運営・管理は医療法に準ずる。韓国では老人専門病院とも言われている。
 - 12) お米1kg当り韓国3,300ウォン（約300円）、日本約400～500円である。
 - 13) 増田雅暢『世界の社会保障』法律文化社、2008、P.149

